

沖繩市議会だより

okinawa city assembly news 2004

平成16年6月 定例会



第2号

平成16年8月19日



平成16年第277回沖繩市議会6月定例会が、6月11日から30日までの20日間の会期日程で開かれました。6月定例会は、平成16年度沖繩市一般会計補正予算（第1号）他、17件の議案等が審議されました。

第277回 6月定例会会期日程

日	曜	日 程	備 考
11	金	議案説明	定例会開会 会期日程の決定 議案の提案説明
14	月	議案研究	議案の研究
15	火	議案審議	
16	水	議案審議	議案への質疑（委員会付託及び付託省略）、討論、採決
17	木	議案審議	
18	金	常任委員会	総務、文教民生、産業経済、建設委員会における付託案件の審査
21	月	特別委員会	基地に関する調査特別委員会、畜産衛生問題に関する調査特別委員会
24	木	委員長報告	各委員会における審査報告
25	金	一般質問	
28	月	一般質問	市の行政事務についての質問
29	火	一般質問	
30	水	一般質問	

傍聴の案内

市議会では、市民の皆さんの生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。市政を身近に知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

■発行／沖繩市議会 ■編集／沖繩市議会議会報編集委員会

沖繩市仲宗根町26番1号

TEL 098-937-3405 FAX 098-938-1094

一般質問

六月定例会の一般質問は六月二十五日、二十八日、二十九日、三十日の四日間に十七人の議員から市政全般にわたり活発な質問があこなわれました。紙面の都合上、主な内容を要約して掲載しております。なお、詳しい内容は会議録を市立図書館、自治会事務所でご覧になるか、市のホームページで会議録検索システムをご覧ください。

暫時、リサイクルプラザ。還元施設等の整備を行ない、平成二十一年度の内の諸工事完成及び施設の供用開始を考えており、地域の還元については、余熱利用等の検討を行い、地域の意見を集約し、具体的な計画をたてたいと思っております。

● 市長

地元でどういう還元施設を作ればいいのかということについては、基本的には三市町（沖縄市・宜野湾市・北谷町）で負担すべき問題である。市の北の玄関口としてどのような整備を図っていくか、これは沖縄市独自で判断をすべき問題だという考えをもっております。今回、「あしびなー」の整備があるが、それは行政単独でやり、新炉に関連しての還元施設については、当然、三市町が公平な負担をしていくという基本的な考えで進めております。

○ 仲宗根弘議員

倉浜施設について

倉浜衛生施設についての二市一町（沖縄市・宜野湾市・北谷町）の今後の取り組み、そして、地域への還元策はどう考えているか。

● 市民部長

平成十六年度の事業計画は、環境影響調査、造成計画、ごみ処理方式の決定後、施設整備の基本設計を行ない、平成十七年度の事業計画については、環境影響評価の準備書、施設整備計画策定、補助金申請、還元施設基本計画の検討、都市計画原案作成を行う予定です。平成十八年度には、都市計画決定、建築確認申請書、敷地造成工事、工場の建物工事を行なう予定でございます。また、

○ 喜友名朝清議員

東部海浜開発事業について

平成十六年六月一日、市長、議長、その他団体の長で東部海浜開発事業の八月本格着工要請のため、内閣府・国土交通省を訪れたと聞いている。工事本格着工要請に対する関係省庁の反応は如何、市長の率直な感想をお聞きたい。

● 東部海浜開発局長

要請に対し、国の方から「この事

業は地元沖縄市が必要としている事業であることを十分認識している。今後も事業の推進に一生懸命取り組んで参りたい」という心強いお話をいただき、トカゲハゼの繁殖期が終る八月からの海上工事も環境保全に十分配慮しつつ、進んでいくものと期待して帰ってまいりました。

● 市長

要請において確認いたしましたのは、東部海浜開発については環境に最大限に配慮し、むしろ環境が今以上に良くなるような状況を作るということ。もう一つは、中城湾港新港地区の自由貿易地域は航路が浅いため、最低でも十三メートルまで掘り下げる必要があり、それは国の仕事であるということ。航路の浚渫で出る土砂を東部海浜開発に活用するということからして、これは国の直轄事業だという共通認識を持ったということです。

また、中城湾港新港地区を速やかに強力に活性化するような施策の展開のためにも、東部海浜開発の速やかな工事着工、完成は県の大きな政策でもあります。

要請から帰って参りましたら、八月から工事を再開するという総合事務局の発表も出ました。そういうことで今後もこの問題については、確信を持って強力に取り組んで参りたい。

新港地区を活かすために東部海浜開発を行い、自然環境を良くする、そして、島が出来ましたら、そこに二十一世紀を担う人材の素晴らしい職場を作る、そういう夢のあるプロジェクトですので強力に推進して参りたいと考えております。

○ 玉城デニー議員

水道行政、マッピングシステムについて

第三次沖縄市総合計画基本構想の水道行政の中に「漏水対策など、水資源の有効利用や排水の自然流下による省エネルギー対策、マッピングシステム（管路情報システム）の活用による最適な水運用計画を策定する」とある。

マッピングシステムの内容及びどのように利用する計画か、そして、今後、マッピングシステムの整備計画をどう役立てていく予定か。

● 水道部長

マッピングシステムの内容は総合的な施設管理システムです。

利用といたしましては、水道の給水装置所有者の配管図、水道局の配水管、その他消火栓、制水弁等水道施設の入力をしています。

従いまして、メーター、水道施設の位置が詳細に分かるようになっており水道メーターの取り替え、水道施設修繕、メーターの開閉栓業務等、

施設の維持管理が効率的にできるというシステムです。

今後の整備計画として、将来は配水管網の計算機能、いわゆる毎年の施設更新される際の水道の管径の決定等をこのシステムでやっていきたいと思っています。それから、重ね図というんですが、都市計画図等いろいろな図面をマッピングシステムに重ねて、地形の高低差も設計に取り入れて活用していくことを考えております。

○与那嶺克枝議員

不登校児童の支援の取り組みについて

問題を抱えた子ども達はほとんどが不登校の状態であると思う。県教育委員会も「こどもの居場所づくり」を重点に、二十五の個別事業を各課横断的に展開するとあり、地域コーディネーターの配置等、予算も上乘せされ体制もほぼ整っていると思うが、本市はどのような支援事業に取り組んでいるか。

また、引きこもりの生徒や不登校のこども達を支援している民間の先生がいらっしゃるが、こども達を支援する方達との連携は行ったことがあるか。

●指導部長

不登校児童生徒への支援は、本市の教育課題の一つであり、具体的な

支援については、まず、学校において生徒指導体制、教育相談体制の確立が大切だと考えています。また、日常的に一人ひとりの児童生徒の理解に努めるとともに、授業においては児童生徒が喜んで登校できる学校づくり、職員と児童生徒との信頼関係づくりを各学校にお願いしているところ です。

教育委員会としましては、そのような学校を支援するため、青少年センター、教育研究所、巡回教育相談員等の協力を得ながら不登校問題対策会議を毎月開催しており、各学校との意見交換を行いながら不登校児童生徒の登校を目的とした具体的な方策の検討を目指しています。

また、今年度より県から生徒のやる気支援コーディネーターが配属され、不登校生徒が地域の大人との心のつながりを深め、趣味や特技を活かした日常的な生活体験活動を通して、生徒のやる気と居場所づくりを図る取り組みができるようになりました。今後とも、そのようなこども達のために支援の方法を工夫していきたいと考えています。

次に民間の施設との連携ですけれども、教育委員会として学校に指導しているところは、所在状況の確認や学校行事への案内等、登校を促す働きかけをしています。不登校の原因を除去し、一日も早く子供達が登

校できるように、関係機関との連携も図りながら進めているところで、機会を見て教育委員会としてもこの子達にあつて激励していきたいと思っています。

○花城貞光議員

財政改革に関して、今後さらなる財源不足が予測されているが、その対応策について

長期に渡る経済の停滞は従来型の行財政運営では対応できなくなっていることは既に明白であり、年々削減の幅が大きくなってきた地方交付税に対し、大幅アップが見込めない市税収入ではとても対応しきれないのではない。

財政運営にあたっては、今後とも改革を強く推進し浅く広く各種財源を確保し、徹底した合理化、効率化による経費の削減が求められる。そのような観点から、次年度以降（平成十七年度から平成十九年度）の財政予測をお教え願いたい。

●企画部長

平成十六年度は三位一体改革の影響があり約十六億円の収支歳入減ということ、かなり厳しい財政運営となりました。

また、去った六月には平成十七年度の予算編成方針であります骨太の方針二〇〇四という国の閣議決定がなされ、その中で三位一体改革につ

いて今後の基本的な方針が示されていますが、平成十六年度同様の地方交付税の減少、国庫補助負担金等の削減に見合う税源移譲がない、また歳出は現状のまま推移する中で扶助費、物件費等がこのまま上昇すると仮定した場合、かなりの財源不足が生じて来ます。

平成十七年度は経常収支比率九三・三％、公債費比率十六・六％、起債制限比率十二・七％、平成十八年度は経常収支比率九四・五％、公債費比率十七・二％、起債制限比率十三・三％となる予定で確実に増え、かなり硬直化に向かっていると思います。

予測を平成十八年度までとしていますのは、国の三位一体改革が平成十八年度までの財源の大枠の方針ということによるものですが、平成十九年度以降についてもかなり厳しく、約四十億円の財源不足が生じることも予測されています。

平成十七年度の三位一体改革については、これからの国の動き、具体的な内容等について今秋頃明らかにする予定であり、その時点で本市への影響額が明らかになってくるものと思えます。

○新垣萬徳議員

嘉手納基地の爆音対策について

二〇〇〇年三月二十七日、嘉手納

基地周辺六市町村住民五、五四一名が自らの住みよい環境を求め那覇地裁沖縄支部に提訴し、いよいよ本年七月一日には結審、来春には判決が出る予定である。

しかし、嘉手納基地の爆音は一向に軽減されず、とりわけ、アメリカのイラク侵略戦争開始後は、基地の緊張がさらに高まる中、新たな訓練も繰り返し行われ、また、老朽化が指摘されるF15戦闘機の緊急着陸も半ば日常化している状態であり、周辺市町村の多くの住民が米軍基地に対する怒りと不安を共有している。

日米合同委員会では、午後七時から午前七時までの飛行制限が合意されているにも関わらず午前七時までの飛行が多くなっており、市当局は激しくなった爆音に対し、合意事項を守らせるため米軍に対してどのような対策をしたのかをお尋ねする。

● 企画部長

嘉手納基地の爆音対策について、日米間で合意された騒音防止協定は、平成八年の時点で日米合同委員会において嘉手納飛行場における航空機騒音規制措置が承認されています。

その関連する事項について、まず午後十時から午前六時までの飛行および地上での活動は米軍の運用上の所要のために必要と考えられるものに制限される。夜間訓練飛行は、在日米軍に与えられた任務の達成、ま

たは飛行要員の練度の維持のために必要な最小限に制限される等が謳われています。

その中で、日米地位協定に対する対応につきましては、市に騒音に対する苦情等があった場合は、騒音測定機のデータ等を確認して、嘉手納基地渉外部に苦情等の報告、飛行の確認を取っています。

その他、日米地位協定の取り組みについても、航空機騒音規制措置が守られるように、その対策についても動き出しているところがあります。

○ 江洲 眞吉議員

水辺プラザについて

水辺プラザの進捗状況と国道三三〇号の工事についてはいつ頃着工しいつ頃終わるのか。

● 建設部長

水辺プラザの進捗状況ですけれども、都市緑地分、これは沖縄市分ですけれども、用地の進捗率が四六・二二％、物件補償の進捗率が五七・一四％、借家人補償の進捗率が八一・二五％です。

国道三三〇号についてですが、これは去る六月十七日に国道事務所、県中部土木事務所と各担当会議がありまして、その中で国道事務所の予定としましては、九月頃を目途に着工したいという返事をもたらっています。

○ 喜納 勝範議員

通学区域の見直しについて

本市の人口は全体的には緩やかな増加傾向にあるが、地域別にみると既成市街地での人口減少に対し、新市街地での人口増加が顕著でスプロール現象を起こしている。

既成市街地の学校が小規模校となり空き教室が増える一方、新市街地の学校は過大規模校となり、教室不足対策としてプレハブ校舎を建てて対応する事態となっている。

過大規模校への対応として、従来通り仮設校舎で対処するのか。通学区域の見直しにより、空き教室をなくしバランスの取れた学級数の確立が可能と考えるが、当局の見解を伺う。

● 教育部長

本市におきましては、昭和四十九年の沖縄市誕生時に地域コミュニティ等を考慮して従来の通学区域をそのまま設定した経緯があり、以来、今日まで過大規模校解消のため三小、三中学校を新設し、その都度通学区域を見直して対応して参りました。

しかし、区画整理事業等による社会形態の変化に伴い、学校間の在籍数等に不均衡が生じていることから、教育委員会として、新たな通学区域の見直しについて総合的な調査研究を進めているところですが、全体的

に校区の見直しを検討するとなるとかなりの時間を要しますので、現在問題がある地域から先に検討して参りたいと考えています。

○ 普久原 朝勇議員

介護保険法等について

介護保険法と制度の目的について伺う。

介護保険施設の数、市内介護老人福祉施設の数、市内介護老人福祉施設（旧特別養護老人ホームを含めて）、あわせて、最近核家族化により介護者の方が病院通いや入院する状態もあり、その病院等の待機者数と待機者の早期入院の推進対策があるか。

また、そういった方の保護という意味からも、もう少し入院制度について市として考えて頂きたいし、特に介護保険では保険料を払っていても入院が一八〇日を超すと一日一、五〇〇円の追加が出るが第三次の見直しではこれらを含めて良くなるのかどうか、教えて頂きたい。

● 健康福祉部長

まず、介護保険制度の目的として、同法第一条で、「(前略) これらのものでその有する能力に応じ、自立した日常生活が営むことができるよう必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行い、国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図

ることを目的とする。」とあります。

次に、介護保険施設の状態には三種類あります。一つはいわゆる特別養護老人ホームと言われている介護老人福祉施設で市内に三箇所あり、市内外希望者の重複もありますが、いずれの施設も二〇〇名以上の待機者があり、入所指針に基づき施設の中で入所決定委員会を立ち上げ、点数制で高い人から優先して入所させる形になっています。二つ目は、介護老人保健施設で市内に二箇所あり、基本的に入所期間は三ヶ月です。三つ目は、介護療養型医療施設で、これも二箇所あり、医療を要する方の短期入所が可能です。

入院される方達への対応について、今回の介護保険見直しの中で、どうなっているかと言うことですが、見直しに向けた社会保険審議会の介護保険部会の中で、これまでの議論の整理という形でまとめられたものとして、重度者に力点を置いた在宅ケア体制の確立、地域における介護と医療の連携の強化、従来の受託施設以外にも痴呆性高齢者グループホームやケアハウスのような多様な住まい方の選択肢の拡充が必要等の検討がなされています。

○大嶺秀光議員

倉浜衛生施設組合の新炉建設について

新炉のゴミ処理方式について、「倉

浜衛生施設組合ごみ処理方式及び機種選定委員会」から、ガス化溶融方式（流動床式）が最適との答申がなされているが、答申に対し安全性の問題や選定委員会での選定対象の四方式中稼働実績が一番少ないこと等から、地元有志の方々による要請文も出されている。建設地地元市長として、地元住民をはじめ周辺地域住民の不安解消のため十分な検討と対応が求められていると思うが、その姿勢をお聞きしたい。

また、組合を組織する二市一町で公平な負担をするともに沖繩市の北の玄関として生活環境に配慮し、地元の要望に応えたいとのことだが、環境リスク、負担を負う地域への還元確保について市長の方針、その決意なりをお聞きしたい。

●市長

三月十二日に答申を受けましたが、まず安全性が第一、それから環境に対する配慮が大事、地元の皆さんに十分にそういう点をご説明申し上げ、決断して参りたい。

焼却炉の新しい機種の問題については、各社それぞれいろいろな努力をして事故が起らないようにということ、最近、随分改善されてきているようで、その件については機種選定委員会の先生方の間でもかなりご議論いただいております、その結果

を受けての答申でございますので、それをまず十分に尊重しながら、地元に対する説明をしっかりとやりまして、ご理解いただけるよう努力をして参りたい。

新炉の還元施設につきましても、地元の皆さん方のご意見等を十分拝聴した上で、それに基づく対応をして参りたい。そのためには万全の体制で三首長ピシャツとした意思統一を図りながら対応して参りたい。それ以外に、さらに、沖繩市独自の沖繩市域の北部振興策としての対策もございませう。そういう面につきましては、沖繩市独自の事業をいろいろと地域の皆さん方のご意見も拝聴しながら、強気に展開できるように参りたい。

○瑞慶山良一郎議員

固定資産税について

固定資産税の評価替えについて、①どのような方法で評価額を見直ししておられるか。②市民に対して公平な、適正な評価額ではない請求、最初から誤った請求をしていることがないか。③過誤納付などの対応はどうされているか。

●総務部次長

①の評価額の見直しについて、土地の評価は、三年に一度基準地の鑑定評価を行い主要路線の路線価格を決定し、主要路線とその他の路線の

評価を比較して決定します。土地の件数が非常に多く、実務的、経費的な面から三年に一度の見直しとなっております。

②について、法律に基づき、納税通知書に課税証明書添付し納税義務者に発送しており、それに基づいて、納税義務者から異議申立があった場合、意向を聞いて、その土地に地目変更等があれば是正しております。

平成十六年度においても評価が適正でないものが発生しております。三年に一度、鑑定評価で基準地一件一件を見直し、また、土地の分筆、合筆等もあります。土地の間口、奥行き、不整形等の区別、要因、補正件数、それから、小規模住宅用地、六分の一、三分の一の軽減等があり、それらを加味して評価額を見直ししております。

③の過誤納付の対応について、評価額に過誤が発生した場合、その理由を付けて決裁を回す等、速やかに対応し還付手続きを行います。

○池原秀明議員

児童手当について

児童手当支給対象年齢が小学校三年生まで拡大する改正児童手当法が六月十四日の参議院本会議で日本共産党、自民党、公明党、社民党などの賛成多数で可決成立した。

そこで、本市の児童手当の予測を教えていただきたい。

イ. 対象者は各学年毎に何人か。

生ままで合わせて四〇〇二名です。対象者の四分の一程度は職場で支給されています。四分の三ですと大体四一〇〇名位ですがその内四〇〇二名が、現在、申請されているということ。

ロ. 予算総額はいくらか。

ハガキの通知数は三〇二三通で、対象者より通知数が少ないのは一世帯で子供が二人以上いるところは一通の送付で行っているためです。

ハ. 年齢枠拡大のため一年、二年、三年の支給額はいくらか。

ホ. 現在の申請数は何名か、申請率はいくらか。

ヘ. ハガキの通知数はいくらか。

ト. 財源は配偶者特別控除廃止による増収分を充てることになっているが、本市の財源は十分なのか、不足するとすれば何で充当するか。

● 健康福祉部長

○ 棚原 八重子議員

対象者が新一年生一八四二名、新二年生一〇八五名、新三年生一八二五名で合計五四七二名です。

住民基本台帳は、自治会活動をよりスムーズに運営していく上で、最も重要な台帳であると思うが、今日では個人のプライバシー保護のため各自治会に配られておらず、地域住民の自治会への意識の希薄さにつながることを懸念するものである。

予算総額が、全対象者で十億三七六〇万円です。

自治会長と行政は事務委託者契約を締結しており、事業の執行にあたって行政の末端を担っているといっても過言ではないと思うが、住民基本台帳の自治会への配布について、当局の所見を伺う。

年齢枠拡大のための一、二、三年生の支給額は二億三一九万円を見えています。

つぎに、住民基本台帳が配布されなくなつた平成十四年四月以降、かなり関心を持った要請活動が行われたようだが現在でもまだ頻繁に自治

支給開始日は通常六月、十月、二月の三回、その前月分までの支給となつていますが、今回は特例で八月三十一日までに申請した方は遡って四月から八月分までを一括して十月支給、九月一日から九月三十日まで

会から強い要請があるか。また、台帳は閲覧できると聞いているが、いつでも、誰でも可能か、自治会の閲覧は無料か。

に申請した方は二月に一括して支給するということになっています。

● 市民部長

現在の申請者は、一年生から三年

自治会からたびたび依頼のある住民基本台帳に基づく各自治会別の住民名簿の提供についてですが、個人情報保護に関する法律をはじめとした法整備が進められたほか、本市においても平成十六年四月一日施行の沖縄市個人情報保護条例が制定され、個人情報の外部提供は非常に厳しい制限がかけられている状況です。

現在、申請されているのは一世帯で子供が二人以上いるところは一通の送付で行っているためです。

個人情報、プライバシー保護に関する認識が高まる中、司法の場においても住民情報の漏洩に對しましては、自治体側に厳しい判断が示されていることから、慎重に検討すべき課題であると思われま

現在、申請されているのは一世帯で子供が二人以上いるところは一通の送付で行っているためです。

住民基本台帳の自治会への配布について、当局の所見を伺う。

つぎに、住民基本台帳が配布されなくなつた平成十四年四月以降、かなり関心を持った要請活動が行われたようだが現在でもまだ頻繁に自治

なっております。

○ 宮城 一文議員

● 高齡者福祉について

沖縄市内にある三つの特別養護老人ホーム、沖縄長寿園、緑樹苑、一条園の三園で入所希望者が併せて一三〇三名、その内沖縄市在住のお年寄り七〇一名とのことであるが、ベッド数は三園で二四〇床、ショートステイのベッド数も二十二床しかなく、他の施設を探してもなかなか受け入れてもらえないのが現実である。

特別養護老人ホームの入所待機者への対応については、これ以上ベッド数は増やさない、施設は作らないという受けの姿勢のように感じるが、もっと沖縄市の実情を考え、計画の変更を求めるときではないか。市当局は今後どのようにしていくお考えか。

● 健康福祉部長

沖縄県の施設の整備状況は全国に比べ一・七〜一・八倍高く、施設整備が結果的に保険料の増大につながっている等の理由で県では当分の間施設の増設はしないという基本的な考え方があります。

そういう中、待機者の問題が大変厳しい状況にあることは認識していますが、これは、やはり市民のコンセンサスの問題だと思えます。

施設そのものについては、県、国のそういう基本的な考え方があり、

現在、申請されているのは一世帯で子供が二人以上いるところは一通の送付で行っているためです。

現在、申請されているのは一世帯で子供が二人以上いるところは一通の送付で行っているためです。

それで市として取り組める範囲としては、出来るだけ予防事業あるいは介護度がこれ以上悪化しないような形の事業に力を入れ、一定程度給付が安定あるいは減少するという状況が来れば、施設の話ももう一度持ち出せるのではないかと考えております。

● 市長

介護保険の法の趣旨は、出来る限り在宅介護をとということではございますが、お体の弱い先輩の皆さん方を家庭では夫婦共稼ぎで全く面倒を見きれない、施設に入りたくても入れないという深刻な状況になっており、どう対応するかが非常に大きな問題でございます。

特別養護老人ホームに対する県の対応が後ろ向きでございますので、あらゆる知恵を絞り、お困りになっている皆さん方のお手伝い出来るよう行政も最大限の努力をしていきたいと考えておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

○ 阿多利 修議員

認可外保育園の支援について

認可保育園は様々な厳しい条件をクリアした保育園で、認可外保育園（無認可保育園）はそれらをクリアするところまでは行かないが、ちゃんと届出をして監査も受けながら、適正に運営されている保育園である

が補助のあり方が全然違い、そのために設備等にも差が出てくる。

保育園にこどもを預ける親としては、市立や認可保育園に入園させたいと思うのは当たり前だと思うが、たまたま手続きや時間的な問題で入園できず待機児童になってしまい、認可外に入るのだが、その時点で差が生じてしまうことになる。そこで、お伺いする。

現在、認可外保育園にもお昼の給食時に牛乳が支給されていると聞いており、大変素晴らしいことだと思う。これは月に何回支給されているのか、また、その支給されている園児の対象年齢を教えてください。

● 健康福祉部長

月に十日分で三歳児まで支給していますが、これは県事業でして、県の方に次年度さらに拡大してもらいたいような形をお願いしていきたいと考えております。

● 市長

認可外保育園の財政的な支援、待機児童解消の問題を含めまして、これはいかにすれば認可外を認可に引き上げることかというところがポイントだと思います。その方向で、今、一生懸命担当の方でも検討を始めております。それが一日でも早く実現できるように、是非、対策を講じて参りたいと考えていますのでご理解の程よろしくお願いいたします。

○ 仲村 未央議員

他人の国保手帳を無断発行し、金融機関からの借り入れのための「身分証」として使用した事件への対応について

事件の背景について、本人でない者に、なぜ、国民健康保険手帳が再発行されたのか。その件で警察の捜査等が沖繩市に入ったのか。

国民健康保険手帳を発行する際、どのような本人確認を行っているか。確認の時に必要とする要件等について伺いたい。

● 健康福祉部長

被保険者を名乗るものが国民健康保険課窓口に来て、被保険者番号、住所、電話番号等を記載し、被保険者証の再交付申請をしましたが、免許証等の身元を証明できるものがないため、その時は一旦お帰ししています。その後、そういう場合の次の本人確認の手段としての電話確認はできなかったようですが、市から自宅宛に発送した文書を持ってきたことから、本人だと判断して被保険者証を発行したということです。後で分かったことですが、なぜ、本人でない者が市から発送された確認の文書を持って来れたかと言いますと、この者は本人の家の二階に住んでいて、大変親しい間柄であったようです。

その他、短期証を本人以外の者に

発行した件数が三件あり二件は警察から市に照会があり、あと一件については警察に被害届を出すよう市の方からお話してありますが、三件とも本人から被保険者証が別の人に使われているとの連絡がありました。

短期証の場合、本人の確認は生年月日等で行っていますが、過去六カ年間一度もこのようなケースはなく、今回続けてこういうことが起こったという状況です。

今回の市の対応として、上司への情報が相当遅れておりまして、その後の対応も極めて不適切ではなかったかと思えます。

今回の事件を機に、今後は上司への情報の速やかな伝達、被害を受けた市民への状況説明やお詫び等を徹底していきたいと考えております。

○ 内間 秀太郎議員

東部海浜開発について

(1) 東部海浜開発局の仕事の見直し、組織の見直しを取り組む考えがあるか。

(2) 土地開発公社で土地の取得は進めるのか。

(3) 土地開発公社で土地の販売は進めるのか。

(4) 自然保護についてはどこで進めるのか。

(5) 自然教育のフィールドとしての活用について教育委員会との連携を

沖縄市議会だより

取る考えがあるか。

(6)ラムサール条約締結国として、沖縄市の責任についてどのように理解しているか。

(7)新種の発見について市長の見解を聞かせて頂きたい。

(8)自然遺産として沖縄の自然を登録しようという運動について市長の考えを聞かせて頂きたい。

● 企画部長

(1)東部海浜開発局の位置付けについては、大きな開発プロジェクトという認識の下、継続していくもので、行政改革についての本市の組織機構の見直しは、市の全体的な観点から年次的に行っているところです。

(2)、(3)基本的には従来の取扱いと同様で、東部海浜開発局から協議があった場合、審査会において審査基準との適合性等について審査を行い、先行取得依頼の可否について判断され、審査の結果に基づいて事務処理が行われます。

販売についても、東部海浜開発局が土地の一部を公社で販売することとした場合は、販売も含めた業務委託契約の締結を行うこととなります。

● 市民部長

(4)泡瀬干潟の埋立事業に関することについては事業計画に従い事業者自らの責任で行われます。また、

専門家や地元住民等で構成された環境監視委員会で環境に十分配慮されるよう監視することから、これをして自然保護についても監視していきたいと考えています。

(5)現在の比屋根湿地、泡瀬干潟に加え、将来的には人工干潟についても自然教育に活用していきたいと考えており、そのためにも教育委員会との連携を図っていききたいと思っております。

(6)干潟の浄化機能や生物の多様性等、その有用性について十分認識しており、この事業では自然環境の保護、保全に最大の配慮をし、自然への影響を最小限に低減するよう計画を変更しています。

市は事業実施の過程で問題が生じる可能性やあるいは生じた場合に、工事の一時中断や見直しなどを行うよう、関係機関と連携を図りたいと思っております。

(8)泡瀬干潟を含め本市の自然が認められ、同様な運動が具体的に進展した場合、関係機関等の意見も踏まえながら対応して参りたいと考えております。

● 東部海浜開発局長

(7)環境アセスに記載されている動植物以外の新種等が発見された場合、環境アセス書に基づき、適切な対応がなされるものと考えております。

継続審査中の請願及び陳情

総務委員会

陳情第36号 地方自治の充実・強化を求める意見書の採択について（陳情）

文教民生委員会

陳情第61号 認可外（無認可）保育所の保育料への消費税非課税に関する意見書の提出について

産業経済委員会

請願第4号 協同組合沖縄市一番街駐車場の買上げと公的駐車場化について（要請）

建設委員会

請願第1号 中城湾港（泡瀬地区）公有水面埋立事業に関連し、埋立予定地周辺（比屋根湿地等）の環境調査、海草の手植え実験の深場での実施を求める請願

陳情第7号 公共工事に伴う土砂等運搬に関する陳情

継続審査とは？

議会は、会期制を採用しており、会期中に限って活動能力を有します。そのため、議会はそれぞれの会期ごとに独立しており、会期中議決に至らなかった案件は会期終了とともに消滅し、次の議会で引き続き審議することはできません。これを「会期不継続の原則」といいます。その例外として、付託委員会からの申し出により、本会議で継続審査の申し出を議決した場合は、議회가閉会中でも引き続き委員会で審査ができます。

沖縄市議会だより

議 会 活 動（4月～6月）

4月5日	畜産衛生問題に関する調査特別委員会	5月13日	議会報編集委員会（議会だより）、倉浜衛生施設組合全員協議会
4月12日	畜産衛生問題に関する調査特別委員会	5月18日	畜産衛生問題に関する調査特別委員会
4月14日	畜産衛生問題に関する調査特別委員会	5月21日	沖縄県中部市議会議長会総会
4月19日	畜産衛生問題に関する調査特別委員会	5月25日	全国市議会議長会定期総会
4月22日	九州市議会議長会	5月26日	全国市議会議員共済会代議員会
4月22日	基地に関する調査特別委員会	6月7日	議会運営委員会、議会報編集委員会（議会だより）
4月26日	議会報編集委員会（議会だより）	6月12日	倉浜衛生施設組合全員協議会
4月27日	畜産衛生に関する調査特別委員会		



養鶏場を視察する畜産衛生問題に関する調査特別委員会

行政視察来市状況

- 4月23日 大阪府東大阪市議会 ▶ 福祉文化プラザについて
- 5月11日 長野県飯山市議会 ▶ ITワークプラザについて
- 14日 鳥取県米子市議会 ▶ 福祉文化プラザについて
- 26日 神奈川県平塚市議会 ▶ 福祉文化プラザについて

教育委員会委員
六月二十四日（木）市長
から提出されました教育委員
会委員の任命につき同意
を求めることについて、
平良須賀子さんが同意され
ました。

人事議案

6月	16日	17日	25日	28日	29日	30日
定例会傍聴者数	16人	14人	9人	7人	1人	18人

お知らせ

沖縄市議会では会議録検索システムを市のホームページに掲載しています。

沖縄市HP <http://www.city.okinawa.okinawa.jp/site/view/index.jsp>

会議録検索システム <http://okiarea.city.okinawa.okinawa.jp/kaigiroku/>

掲載会議録 平成4年3月第166回定例会から掲載しています。

関係行政庁並びに関係機関へ提出されました。

地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書

政府においては、日本経済は回復基調にあるとされているところであるが、本市の地域経済は未だ回復の兆しは見られず、経済の活性化による地域づくりが喫緊の課題となっている。

しかしながら、平成16年度における国の予算編成は、三位一体改革の名の下に、本来あるべき国・地方を通ずる構造改革とは異なり、市町村の財政運営の基幹たる財源である地方交付税等の地方一般財源の大幅な削減が行われたが、これは国の財政健全化方針に特化されたものと受け取らざるを得ず、地方公共団体の行財政運営の実情を踏まえたものとなっていないことは誠に遺憾である。

特に、平成16年度の税源移譲については、国庫補助負担金の廃止に伴う本格的な税源移譲が先送りされ、命綱である地方交付税等の地方一般財源の削減のみが突出した対策は、本市の行財政運営に致命的な打撃を与え、市民生活及び地域経済に多大な影響をもたらす事態を招来している。

このような中、政府においては、先般の「麻生プラン」に沿った考え方の下に、去る6月4日には「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」が閣議決定されたところであるが、住民が安全で安心して暮らせる行財政運営が実施できる改革の実現が極めて重要である。

よって、政府及び国会においては、2年目を迎える三位一体改革が地方分権の理念に基づいた真の地方分権改革となるよう、以下の事項についてその実現を強く求める。

記

1. 地方交付税制度については、財源保障及び財源調整の両機能を堅持し、地方の実情等を十分踏まえ、その所要総額を確保すること。
特に、地方交付税総額は、平成15年度以前の水準以上を確保すること。
 2. 税源移譲については、平成17年度において基幹税による3兆円規模の税源移譲を先行決定し、実施すること。
 3. 国庫補助負担金については、地方分権の理念に沿った廃止・縮減を行うとともに、地域の実態を踏まえ、単なる地方公共団体への負担転嫁は絶対行わないこと。
 4. 三位一体改革に当たっては、全体像と工程表を早急に示し、地方公共団体の意向を十分尊重し、行財政運営に支障が生ずることがないように対処すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年6月20日
沖 縄 市 議 会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官
経済財政政策担当大臣 総務大臣 財務大臣
経済産業大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣
農林水産大臣 国土交通大臣

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

今、政府は、地方分権を推進するため、「三位一体」改革を進めています。しかし、具体的内容は、はじめに「4兆円の補助負担金削減ありき」です。また、ナショナルミニマムを見直し「地方の自由度を高める」ことが強調されていますが、公共サービスを低下させ、市民生活を圧迫させる「自由」しか生まれない懸念を強くいだかざるをえません。

この改革議論の中で、義務教育費国庫負担制度の見直しが焦点となっており、制度全体の廃止と共に、総務省からは、当面、事務職員の適用除外が提起されてきました。

こうした提起は、「教育論」なき「数字あわせ」に終始しているといわざるを得ません。事務職員の適用除外についても、学校が教育の専門機関として機能発揮するために、指導部門と経営・管理部門が一体となって運営されている学校の実態を無視したものです。教育の全国水準や機会均等を確保する義務教育の基盤づくりは、国の責務であり、そのために設けられたのが義務教育費国庫負担制度です。

義務教育費国庫負担制度が廃止されれば、税源の偏在性の問題などから負担金に見合う財源確保がされず、現在の教育水準の維持もできない状況になりかねません。

義務教育は、子どもたち一人一人のセーフティネットです。義務教育費国庫負担金は、地方財政法に定められている

ように、国と地方が密接な関連をもち、共同責任を負うという趣旨から、国が義務的に支出する経費であり、地方分権の推進を阻害するものではありません。義務教育費国庫負担制度は義務教育を円滑に推進するための基盤であり、必要不可欠な制度です。

よって、国家存立の中核をなす教育の重要性に鑑み、政府におかれましては、豊かな教育を実現するため、現行の義務教育費国庫負担制度を引き続き、堅持されると共に、予算の一層の充実を図るよう、下記事項について強く要請します。

記

1. 国の責務である教育水準の最低保障を担保するため、必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
また、学校の基幹職員である学校事務職員・栄養職員を同制度の対象職員として引き続き堅持すること。
 2. ゆたかな教育を実現するため、教育予算を拡充すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年6月24日
沖 縄 市 議 会

あて先

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣
文部科学大臣

6月定例会で下記の意見書及び決議が可決され、

米軍都市型戦闘訓練施設建設工事の即時中止を求める意見書

本市議会は、平成15年12月16日の本会議において「キャンプ・ハンセン、レンジ4における都市型戦闘訓練施設の建設計画に反対する意見書」を全会一致で可決をした。

既意見書は、「該施設の建設は、基地機能の強化・恒久化につながるものであり、建設計画には断固反対する」旨の意見書である。レンジ4は民間地域から約300メートルと、最も住宅地域に近い射撃場で、これまでも流弾事件等があり人身にも被害が及んでいる。住宅地域に近い場所で実弾を使用した訓練が行なわれていること自体が異常である。

しかも、地元の伊芸区においては該施設に反対する総決起大会も開かれ、さらに、県や金武町においても政府に対し建設計画の中止を訴えてきたにもかかわらず、政府側は「米軍が安全に配慮している」との説明にとどまり、建設容認の姿勢は一向に変わらない。

同じく米軍基地を抱える本市においても、このような住民生活を脅かす新たな基地機能の強化には絶対に承服できない。

よって沖縄市議会はいかなる理由があるにせよ、該施設の建設計画の即時中止を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年6月30日
沖 繩 市 議 会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛庁長官
防衛施設庁長官 外務省沖縄担当大使
那覇防衛施設局長

米軍都市型戦闘訓練施設建設工事の即時中止を求める決議

本市議会は、平成15年12月16日の本会議において「キャンプ・ハンセン、レンジ4における都市型戦闘訓練施設の建設計画に反対する意見書」を全会一致で可決をした。

既意見書は、「該施設の建設は、基地機能の強化・恒久化につながるものであり、建設計画には断固反対する」旨の意見書である。レンジ4は民間地域から約300メートルと、最も住宅地域に近い射撃場で、これまでも流弾事件等があり人身にも被害が及んでいる。住宅地域に近い場所で実弾を使用した訓練が行なわれていること自体が異常である。

しかも、地元の伊芸区においては該施設に反対する総決起大会も開かれ、さらに、県や金武町においても政府に対し建設計画の中止を訴えてきたにもかかわらず、政府側は「米

軍が安全に配慮している」との説明にとどまり、建設容認の姿勢は一向に変わらない。

同じく米軍基地を抱える本市においても、このような住民生活を脅かす新たな基地機能の強化には絶対に承服できない。

よって沖縄市議会はいかなる理由があるにせよ、該施設の建設計画の即時中止を強く求める。

平成16年6月30日
沖 繩 市 議 会

あて先

駐日米国大使 在日米軍司令官
在日米軍沖縄地域調整官

意見書

地方自治法第99条の規定により、地方公共団体の公益に関する事件について、議会の意見を記載した文書で国会又は関係行政庁に提出することができます。

※ 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣等

決議

議会が行なう事実上の意思形成行為で、対外的に政治的効果を期待する場合になされる。決議には法的効果を伴うものと法的効果を伴わない事実上の決議があります。

※法的効果を伴う決議

特別委員会設置に関する決議、監査請求に関する決議、市町村長の不信任決議等

※法的効果を伴わない決議

事件・事故等に関する抗議決議、国の内政に関する決議、慶弔に関する決議等

第277回 6月定例会審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
市 長	議案第173号	専決処分の承認を求めることについて	6月15日	承 認
〃	議案第174号	沖縄市公益法人への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	6月15日	原案可決
〃	議案第175号	都市計画区域の名称変更に伴う関係条例の整理に関する条例	6月15日	原案可決
〃	議案第176号	沖縄市立北美小学校屋内運動場新增改築工事（建築工事）の請負契約について	6月15日	原案可決
〃	議案第177号	具志川市の公共下水道の使用に関する協議について	6月15日	同 意
〃	議案第178号	具志川市に公共下水道を使用させることに関する協議について	6月15日	同 意
〃	議案第179号	平成16年度沖縄市一般会計補正予算（第1号）	6月17日	原案可決
〃	議案第180号	損害賠償請求事件に関する和解等について	6月24日	原案可決
〃	議案第181号	平成16年度沖縄市一般会計補正予算（第2号）	6月24日	原案可決
〃	議案第182号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	6月24日	同 意
議 員	意見書第21号	地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書	6月24日	原案可決
〃	意見書第22号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	6月24日	原案可決
〃	意見書第23号	米軍都市型戦闘訓練施設建設工事の即時中止を求める意見書	6月30日	原案可決
〃	決議第9号	米軍都市型戦闘訓練施設建設工事の即時中止を求める決議	6月30日	原案可決
〃	決議第10号	有事関連法の成立と「多国籍軍」への参加表明に抗議する決議	6月30日	否 決
陳 情	陳情第25号	介護保険の改善を求める要請	6月24日	採 択
〃	陳情第52号	沖縄市中の町A地区第一種市街地再開発事業における市内業者優先発注の支援方について（要請）	6月24日	採 択
議 長	報告第79号	議員の辞職許可について	6月11日	報 告
市 長	報告第80号	専決処分の報告について	6月15日	報 告
〃	報告第81号	平成15年度沖縄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	6月17日	報 告
〃	報告第82号	平成15年度沖縄市土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	6月17日	報 告
〃	報告第83号	平成15年度沖縄市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	6月17日	報 告
〃	報告第84号	平成15年度沖縄市土地開発公社事業報告及び決算の報告について	6月17日	報 告
〃	報告第85号	平成15年度財団法人沖縄市公共施設管理公社事業報告及び決算の報告について	6月17日	報 告
〃	報告第86号	平成15年度財団法人沖縄子ども未来ゾーン運営財団事業報告及び予算の報告について	6月17日	報 告
〃	報告第87号	平成15年度社団法人沖縄市シルバー人材センター事業報告及び予算の報告について	6月17日	報 告
〃	報告第88号	平成15年度財団法人沖縄中部勤労者福祉サービスセンター事業報告及び予算の報告について	6月17日	報 告
〃	報告第89号	平成16年度沖縄市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について	6月17日	報 告
〃	報告第90号	平成16年度財団法人沖縄市公共施設管理公社事業計画及び予算の報告について	6月17日	報 告
〃	報告第91号	平成16年度財団法人沖縄子ども未来ゾーン運営財団事業計画及び予算の報告について	6月17日	報 告
〃	報告第92号	平成16年度社団法人沖縄市シルバー人材センター事業計画及び予算の報告について	6月17日	報 告
〃	報告第93号	平成16年度財団法人沖縄中部勤労者福祉サービスセンター事業計画及び予算の報告について	6月17日	報 告
監査委員	報告第94号	例月出納検査報告書（水道事業会計 平成16年2月執行分）	6月30日	報 告
〃	報告第95号	例月出納検査報告書（一般会計、特別会計、歳入歳出外現金、基金 平成16年2月執行分）	6月30日	報 告
〃	報告第96号	定期監査の結果に関する報告の提出について	6月30日	報 告
〃	報告第97号	例月出納検査報告書（水道事業会計 平成16年3月執行分）	6月30日	報 告
〃	報告第98号	例月出納検査報告書（一般会計、特別会計、歳入歳出外現金、基金 平成16年3月執行分）	6月30日	報 告
〃	報告第99号	例月出納検査報告書（一般会計、特別会計、歳入歳出外現金、基金 平成16年4月執行分）	6月30日	報 告
〃	報告第100号	例月出納検査報告書（水道事業会計 平成16年4月執行分）	6月30日	報 告
議 長	報告第101号	諸般の報告	6月30日	報 告